

第 3 回 SWIM コミュニティ (SWIMEE)

議事概要

日時：令和 8 年 5 月 14 日 (木) 13:30～17:15

場所：中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室 (ハイブリッド会議)

- 冒頭、航空交通管制サービス高度化センター情報高度化推進課長より第 3 回 SWIMEE への参加に対して感謝の意が述べられた。併せて、SWIM は関係者の迅速かつ適切な意思決定を支援する基盤であり、今後の発展には利用者の意見が重要である旨の説明とともに、この活動を今後の SWIM の改善や発展につなげたい旨が表明された。

- 航空局から以下の資料について説明を行った。(質疑応答は特になし)
 - はじめに SWIM コミュニティ～SWIMEE～について
 - 第 2 回 SWIMEE のふりかえり

- 航空局から「デジタル技術の利用 (Web API 編)」および「What's Web API ? ～SWIM と Web API の仕組み・関係について～」にて Web API の仕組みと SWIM での利用方法について紹介するとともに、参加者との意見交換を実施した。意見交換の概要は以下の通り。
 - Web API についてより実質的な説明であり理解が進んだ。(航空団体)
 - API 連携仕様書における URL の非公開部分はいつ公開されるのか。(航空会社)
 - ◇ 非公開部分は情報サービス利用者が情報サービスの利用申請を行い、承認後、情報サービス提供者から個別に通知される。(航空局)
 - AIP 閲覧サービスにおいて Web API は利用できるか。(航空会社)
 - ◇ AIP 閲覧サービスはブラウザによるサービスとなり、Web API の公開はない。AIP をデータ形式で入手されたい場合、AIP データ閲覧サービスではなく、AIP データ配信サービスの利用を検討いただきたい。(航空局)
 - Web API によりノータム情報を入手することは可能か。(航空会社)
 - ◇ デジタルノータムは、デジタルノータムリクエストサービスの Web API を活用により入手が可能である。または、デジタルノータム配信サービス (Pub/Sub) の利用を検討いただきたい。(航空局)

- 航空局から「TAM とは？」および日本空港ビルデング株式会社から「TAM の取り組み紹介」の説明を行うとともに、参加者との意見交換を実施した。意見交換の概要は以下のとおり。
 - TAM の考え方についてヘリポートに向けても案内・普及活動等推進していただきたい。(航空会社)
 - ◇ 航空局内で適宜共有する。(航空局)
 - TAM の取り組みを通じて、搭乗口に現れなかったお客様を減らすことができれば、定時運航に寄与できるのではないかと感じた。(航空会社)
 - ◇ ランドサイドに関する情報の提供の可否の検討は必要だと思う。当該情報の提供にメリットがあれば、それらの情報の提供が促進されると思う。(航空会社)
 - TAM の主体および導入スケジュールを教えてください。(航空団体)

- ◇ 主体およびスケジュールは今後議論されるものと思慮する。(航空局)
 - A2-BCPとTAMの協調についてはどのように整理されているのか。(航空団体)
 - ◇ 現時点で具体的な方針等は示されていない。(航空局)
- 航空局から「情報サービスの改善要望等の共有」の説明を行うとともに、参加者との意見交換を実施した。意見交換の概要は以下の通り。
- ① サービス表示順の変更について
 - 改善要望の提出から改善までのスケジュールを教えてください。(航空団体)
 - ◇ 内容によって、できる・できないものがあるため、一概にスケジュールのお示しは難しい。できるものから対応していきたい。(航空局)
 - ② 利用承認有りの情報サービスの処理
 - ATS 情報リクエストサービスについて、初期サービスの段階において空港会社は利用対象外と理解しているが、いつ頃利用が可能となるのか？(空港会社)
 - ◇ 今年度中を目途に利用対象者の拡大を目指している。(航空局)
 - ③ 空港・空域プロフィールサービス
 - 情報サービスにおける改善要望は情報サービス提供者に伝えればよいか。(航空団体)
 - ◇ そのとおり。SWIM portal から問い合わせ又は情報サービス概要に記載の連絡先からお願いしたい。(航空局)
 - ④ 航空情報関連サービス
 - 空港会社からの閉鎖誘導路の見え方についての指摘について、誤認のリスクがあるが、改善及び改善までの対処について検討いただきたい。(航空会社)
 - ◇ 検討させていただく。(航空局)
 - ⑤ フライトプラン登録サービス
 - フライトプラン登録サービスでの通報先はどのように整理されているのか。(航空団体)
 - ◇ アカウントの本人情報に登録されている住所によって通報先が整理されており、住所が東日本の場合には東京 FAIB、西日本の場合には関西 FAIB となる。(航空局)
 - フライトプランのリジェクト(却下)はどのように処理しているのか。(航空団体)
 - ◇ 通報されたフライトプランはシステムによる審査が行われ、形式上の不備があればシステムが自動的にリジェクト(却下)する仕様となる。また、システムを通過し、運航情報官による審査でも内容の不備があれば手動でリジェクトを行う場合がある。なお、リジェクトは 2 日経過すると削除される仕様となる。(航空局)
 - サテライト空港運航管理卓(SAT システム)では ETA10 分前の黄色警告、ETA 超過の赤警告となり気づきやすいが、SWIM では ETA の文字が色塗りされるだけで気づきにくい。(航空会社)
 - ◇ 関係官署と連携し対応について検討させていただく。(航空局)
- 航空局から「SWIMEE に関する質問・意見等の公開」について説明を行った。質疑応答は特になし。

○ その他意見交換

- 情報サービスにおける利用承認の対象者および承認条件はどこに示されているのか。(航空団体)
 - ◇ 利用承認の対象者は情報サービス概要、承認条件はサービス説明書に明記されている。(航空局)
- 情報サービスにおけるドキュメントのファイル名は英数字となっており、ダウンロード後どのサービスに係るものか分かりにくいいため、ファイル名の変更を検討いただきたい。(航空団体)
 - ◇ 分かりやすいファイル名を検討させていただく。(航空局)

○ 航空局から「第4回 SWIMEE」について予定している議題等の予告を行った。

以上